

2023年8月17日付
ホームページ掲載版

邑楽町許可第1号

許 可 証

住 所 (所在地) 群馬県太田市新田反町町131番地

氏 名 (名 称) 東金属株式会社

代表者氏名 代表取締役 宮下 徹

令和5年8月2日に申請のあった一般廃棄物処分業については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第6項の規定により、次のとおり許可する。

令和5年8月9日

邑楽町長 金子 正一



| | |
|-------------|---|
| 施設の設置場所及び名称 | 群馬県太田市新田反町町131番地 東金属株式会社 |
| 代表者名 | 代表取締役 宮下 徹 |
| 取扱一般廃棄物の種類 | 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず 家電4品目 (エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機 (乾燥機含む)) |
| 事業の区分 | 中間処理 (破碎・圧縮) |
| 営業の許可期間 | 令和5年8月9日～令和7年8月8日まで |
| 条件 | 廃棄物の処理及び清掃に関する法律並びに邑楽町廃棄物の処理及び清掃に関する条例等の規定を遵守すること |